

充分である。

今日の土地取上、立派争議の性質は、農業恐慌の深化に依つて、特色づけられてゐる。即ち、土地取上、立派争議の原因として、大体次の如きものがアツてゐるであらう。

1. 争議の天敵、つまり従来の土地斗争。

2. 階級的農民組合の進出、小作争議の昂揚と大統化にあられた地主の土地売却。

3. 銀行高利貸から土地を取られ、借金の捻當に土地を離し、土地を融通したりした中小地主の没落に伴ふ小土地の移動。

4. 世の中の見直しをつけた大地主、不在地主の土地売却。

5. 中小地主の自作希望の激増、出稼組合の衰滅、増産増収に伴ふ土地収得。

6. 自作農の没落に伴ふ小作農民化——この場合に必ず起る新地主との間の抗争。

7. 小作農の窮民化による小作料減額増加と、これに対して地主の請求が急を伴つて来たこと。

これらの場合、下天並行も甚だしいことであるが、地主の攻撃的態度により、その殆どは土地斗争に発展してゐる。

かくて、土地斗争は政治的性質を増た色濃く特色づつて激増して行く。

敵階級の態度

以上の如く、單なる増加だけではない、窮乏した貧農と地主との対立の上に、農民斗争の政治的性質も、強くなるのである。土地斗争の激増は、資本家地主階級の一大脅威である。彼らはこれに對して如何なる対策も以つて望んでゐるか、先づ

農業経営方面——多收種、多産経営の奨励、省の没種への補助金政策、農会、産米実行組合等下

消と、生産、利用、等の協同による実力更生運動等、こと農民が今日の窮乏からの解放されるか

地への影響を与へ、農民の眼も、不安定極まる、今日の土地闘争から、インペイセンとして望みしてゐる。

そのためには自作地を持つて、自分の土地を思存分利用することと望みし、土地に創された

貧農の支持を巧みに控へ、地主の土地売却に協力し、土地斗争の激化を未然に防がんとたくらんだが、自作農創設は低利貸金だ、一かし今日は一パンでも持つたことのある農民は、このカマクリを見破つてゐる。

調停も強化しこれを知えてかゝる、ヤリ村、小作争議は調停も強か、無理やり、小作争議をい